

2020年5月15日

各 位

伊豆シャボテンリゾート株式会社 代表取締役社長 北 本 幸 寛 (コード番号 6819) 問い合わせ先 経営企画室室長 桑 原 亮 介 電話番号 03-5464-2380

当社子会社施設の営業再開に関するお知らせ

今般、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。5月14日(木)をもって、静岡県を含む39県に対する緊急事態宣言が解除されたことを受けて、当社の子会社である株式会社伊豆シャボテン公園(本社:静岡県伊東市 代表取締役社長:吉村浩太郎)が運営する全ての施設について、5月16日(土)より営業を再開することとなりましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 営業再開する施設
 - (ア) 伊豆シャボテン動物公園
 - (イ) 伊豆ぐらんぱる公園
 - (ウ) 伊豆高原グランイルミ
 - (エ) ニューヨークランプミュージアム&フラワーガーデン
 - (オ) 伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーと
 - (カ) 伊豆海洋公園ダイビングセンター
- 2. 営業再開日
 - 5月16日(土)
- 3. 今後の見通し

今般の緊急事態宣言の解除は、緊急事態宣言の基本的対処方針による特定警戒都道府県以外の34県及び特定警戒都道府県のうち愛知県を含む5県がその対象地域となっております。 本解除を受けても引き続き県境の往来する移動の自粛が要請されており、当社施設を訪れるお客様数は限定されるものと想定しております。

また、緊急事態宣言の解除が当社の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、 開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上